

令和7年度訪問介護採用応援事業 実施事業者公募要領

1 事業名

令和7年度訪問介護採用応援事業

2 公募の趣旨

本事業は、介護業務への就労を希望する者のうち、無資格者等を対象に、訪問介護事業所での雇用確保と働きながらの資格取得を支援することで、訪問介護分野への参入促進と即戦力の確保を図るため、受託事業者を公募する。

3 実施主体

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター（以下「人材センター」という。）

4 実施スケジュール

<公募一次>

4月 1日（火）	応募開始
4月15日（火）正午	応募期限<送信完了>
4月 下旬	受託事業者の決定
4月 下旬	人材センターホームページに受託事業者公開
5月 上旬	事業開始
5月 上旬	ハローワークにて求人票公開（求人申請は5月末日までに行うこと（厳守））。 なお、ハローワークへの申請は受託決定後に行うこと。

<公募二次>

6月 2日（月）	応募開始
6月16日（月）正午	応募期限<送信完了>
6月 下旬	受託事業者の決定
6月 下旬	人材センターホームページに受託事業者公開
7月 上旬	事業開始
7月 上旬	ハローワークにて求人票公開（求人申請は7月末日までに行うこと（厳守））。 なお、ハローワークへの申請は受託決定後に行うこと。

5 委託内容

別紙仕様書のとおり

6 応募手続

(1) 応募期間

<公募一次>令和7年4月1日（火）～4月15日（火）正午 《送信完了》

<公募二次>令和7年6月2日（月）～6月16日（月）正午 《送信完了》

(2) 応募資格

ア 応募者は、応募日において、以下の(ア)から(イ)をすべて満たしている事業者とする。

ただし、本事業及び関連事業において、前年度中に不正行為等により委託契約を解除された事業者は、いかなる理由があっても、応募資格を有さない。

(ア) 仕様書別表「対象となる介護サービス事業所の一覧」に定める介護サービスを提供する施設等であって令和7年4月1日時点で開設後1年以上を経過している施設等を、少なくとも1つ以上保有していること

(イ) 東京都内に仕様書別表「対象となる介護サービス事業所の一覧」に定める介護サービスを提供する施設

等を保有し、令和8年1月31日まで、施設等の事業を継続する見込みがあること

- (ウ) 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること
 - (エ) 労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備していること
 - (オ) 労働保険に加入していること
 - (カ) 令和7年4月1日時点から起算して過去1年以内に、労働基準法等の労働関係法令、社会福祉法、老人福祉法または介護保険法に基づく罰金刑以上の刑に処されていないこと
 - (キ) 令和7年4月1日時点から起算して過去1年以内に、社会福祉法、老人福祉法または介護保険法に基づく改善等の命令または指定の取消し若しくは効力停止等の行政処分を受けていないこと
 - (ク) 介護保険法に基づく勧告を受けた場合は、期限までに改善措置をとり、報告を行っていること
 - (ケ) 運営する全ての介護サービスを提供する施設等が、介護保険法第115条の35の規定に基づく介護サービス情報の報告を行い、調査を受けていること（介護保険法施行規則に基づき、介護サービス情報の報告及び調査の対象とならない施設等を除く）
 - (コ) 暴力団、暴力団員が役員となっている団体又は暴力団と密接な関係を有する団体のいずれにも該当しないこと
- イ 応募資格を満たさない事業者については、応募があった場合でも対象としない。また、応募内容に不備があるものは対象とならない場合がある。

(3) 応募方法

人材センターホームページ上に掲載された「応募登録システム」より申請を行うこと。

なお、登録後の応募内容の差し替えは、原則として認めない。

(4) 応募に係る経費の負担

この応募に係る経費は、すべて応募者の負担とする。

7 受託事業者の決定

(1) 受託事業者決定

人材センターは、応募内容を確認後、応募者に対し、結果を通知する。決定された応募者については、応募登録システムに登録した事業計画の承認を受けたものとする。

(2) 受託決定後の取扱い

決定された応募者と社会福祉法人東京都社会福祉協議会とで委託契約を締結する。

8 その他

- (1) 応募登録システムに虚偽の記載をするなど、不正行為のあった応募者については、契約の対象としない。
また、委託契約の締結後に不正行為が明らかになった場合は、契約を解除することがある。
- (2) (1) の場合においては、人材センターが不正行為により被った損害の賠償を請求することがあるほか、当該応募者は今後、本事業に係る受託事業者としての応募資格を失うものとする。
- (3) 本公募に関する不明点については、下記担当まで問い合わせをすること。

＜問合せ及び提出先＞

東京都福祉人材センター（介護人材担当）

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 7 階

TEL03-5211-2910 電子データ送付用メールアドレス kaigo-homon@tcs.w.tvac.or.jp